



# 共に住みよいまちづくりを 自治会長会議

今年度のまちの取り組みや、お願いする事柄などについて説明・協議する『自治会長会議』を、4月25日、役場で開きました。会議では、共に住みやすいまちづくりをしようと活発な意見交換が行われました。その主な内容について紹介します。

## 総務課から

▼全町一斉防災訓練について  
期日＝10月6日(日)  
午前9時から

内容＝各自治会での避難訓練後、消火栓・消防ホースなどの点検、消火訓練のほか、救急講習会など各自治会を取り組める訓練も併せて実施をお願いします。

▼防火水槽の設置について  
設置のための用地を町に無償提供いただければ、町が実施主体となり設置工事を負担します。設置を希望する自治会があれば、随時ご相談ください。

▼消防用施設等整備、LED防犯灯設置、除雪機購入の補助制度について

「消防ホースやホースの格納庫など消防器具を新しくしたい」「外灯をLED防犯灯にしたい」「自治会で除雪機を購入したい」自治会に対し、整備費などを補助します。

▼行政懇談会の開催について  
町民のまちづくりに関する要望、提案などを町の行政運営に反映させるため、町職員が各自治会に出向き、

皆さんと直接意見交換するための懇談会を開催しています。今後も希望に合わせて開催しますので、各自治会でご検討ください。

## 企画政策課から

▼日野町地域活動支援交付金の活用について

今年度より、交付金のメニューを「地域創造型」と「集落活性化型」の2つに分けました。

地域創造型は、地域資源を生かした先進的な地域づくり活動や歴史文化・伝統行事の保存、他自治会との連携や外部との交流など、地域活性化に資する活動に対して交付金を交付します。

事業は単年度で、交付率は事業費の2分の1、交付金額は上限20万円、新規性・先駆性が認められる場合は、補助率を3分の2にかさ上げも可能です。

集落活性化型は、自治会の会員同士の親睦や交流目的の行事、座談会などの活動に対して交付金を交付します。なお、集落活性化型に限り、事業にかかる飲食代も対象としています(酒

代は対象外)。

事業は単年度で、一つの自治会に対し、交付金の上限は2万円です。

詳しくは、企画政策課までご相談ください。

▼コミュニティ助成事業について

財団法人自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業の一環として、コミュニティ活動の助成制度を設けています。

自治会などで交流を目的に使用する備品購入が対象で、対象金額は100万円以上250万円以下です。

現在、来年度の申し込みを9月末まで受け付けています。希望の自治会は事前に企画政策課へご相談ください。

## 健康福祉課から

▼支え愛マップづくり事業について

支え愛マップとは、災害時に誰かの助けや声かけを必要とする人、声かけができる人、避難先など、一連の情報を地図上にまとめたものです。この事業に取り組むことで、さまざまなきづきが生まれ、地域での助け合いの

意識向上につながります。

なお、事業実施の際には補助金も交付されます。詳しくは、健康福祉課にお問い合わせください。

### ▼介護予防・地域保健活動の開催について

介護サービスを必要とせず、元気に住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、町では介護予防の効果の高い「いきいき百歳体操」の取り組みを推進しています。ぜひ、多くの自治会や団体などで活用ください。

なお、ぼかばか教室、出前公民館、おでかけ図書館との同時開催もできます。希望する場合は、健康福祉課、町公民館、町図書館にご連絡ください。

## 住民課から

### ▼軽自動車税環境性能割の創設について

消費税率10%引き上げ時に自動車取得税を廃止し、軽自動車税の「環境性能割」を創設します。従来の軽自動車税は「種別割」に名称変更します。

対象は、新車・中古車を問わず3輪以上の軽自動車

(取得価格50万円以上)で、取得時に1回課税されます。税率は、燃費基準値達成度などに応じて、非課税、1%、2%の3段階を基本(当分の間、非課税、1%の2段階)とし、令和元年10月1日より施行されます。

## 建設水道課から

### ▼町道の維持管理について

バス路線など幹線道路については、町で除草などの作業を行うとしています。

幹線道路以外の生活道路については、各自治会や地域での草刈りなどの作業をお願いいたします。

道路の破損箇所を発見した場合は、建設水道課までご連絡ください。

### ▼除雪作業について

各自治会で、除雪の妨げとなりそうな箇所については、事前に立木などを除去しておいてください。また、大雪が降ると、排雪する場所がなくなりしますので、排雪場所確保へのご協力もお願いします。

### ▼全町一斉クリーン作戦について

9月から11月の間に、各

自治会で実施日を決定してください。積極的な取り組みをお願いします。

### ▼生活排水処理について

町の生活排水処理は、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽により処理することとして普及に努めています。生活環境の改善を図るため、接続率の向上にご協力をお願いします。

また、合併処理浄化槽の設置には、今年度も引き続き助成制度を設けていますのでご活用ください。

### ▼集会所等バリアフリー改修工事助成について

自治会が所有する集会所などの玄関や廊下、階段トイレなどのバリアフリー化に対してその経費の一部を助成します。補助内容など詳しくは、建設水道課にお問い合わせください。

## 産業振興課から

### ▼「金持テラスひの」の利用について

「金持テラスひの」は、まちのにぎわいづくり拠点施設として、特産品売り場、宝くじ売り場、休憩スペースなどのほか、皆さんの作

品展示に活用いただける多目的スペースもあります。詳しくは、産業振興課にお問い合わせください。

また、施設内に提案箱を設置しています。同施設をより良いものにするため、皆さんのご意見・ご要望をお寄せください。

## 教育委員会から

### ▼コミュニティ・スクール導入について

地域の皆さんなどの協力を得て、社会総がかりで子どもたちを育てていく仕組みであるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制

度)を、4月から導入しました。学校や保護者とともに、地域の皆さんも一緒に子育てしていただくために、協力をお願いします。

町制60周年記念事業として、「日野町誌 続編」を発売します。町誌では、日野町制施行以後のあゆみを主とするほか、自然環境の変化、魅力ある歴史を特集的に紹介いたします。

### ▼「日野町誌 続編」の発刊配布について

町民の皆さんには、10月ごろに無償配布する予定です。

## 「日野町 今年のしごと」を 発行しました。



町では、まちの皆さんに今年度の町の取り組みなどをより詳しく知っていただくために、「令和元年度版日野町 今年のしごと」を発行しました。冊子は全戸配布しています。ぜひ、ご一読いただき、まちづくりにご協力ください。